

6. 子供の体験活動の推進

(前年度予算額	116百万円)
令和3年度要求・要望額	130百万円

1. 要 旨

子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

2. 内 容

(1) 健全育成のための体験活動推進事業 120百万円(99百万円)

(学校を核とした地域力強化プランの一部)

【総合教育政策局に計上】〔補助率1/3〕

宿泊体験事業

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(322校)
 - ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
 - ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組(134地域)
- ※上記について、新型コロナウイルス感染症対策により失われた体験活動機会の確保のための追加支援(47校(地域))

(2) 小・中学校等における起業体験推進事業【後掲】10百万円(16百万円)

(将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業の一部)

児童生徒がチャレンジ精神や他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動の先進事例を収集し、全国への普及を図る。

《関連施策》

○補習等のための指導員等派遣事業

- ・公立学校における体験活動の実施をサポートする人材の配置について支援〔補助率1/3〕

健全育成のための体験活動推進事業

令和3年度要求・要望額 1.2億円
 (前年度予算額 1.0億円)



- 子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援。
- あわせて、令和2年度において**新型コロナウイルス感染症対策としての学校の一斉休業等により失われた体験活動の機会を、令和3年度に改めて確保**するため、追加の支援を実施。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援

- （1）宿泊体験事業**
 - ①小学校、中学校、高等学校等における取組〔322校〕
 - ・学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助
 - ②学校教育における**農山漁村体験活動の導入のための取組〔134地域〕**
 - ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
 - ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助
 - ③**教育支援センター（適応指導教室）等における体験活動の取組〔134地域〕**
 - ・教育委員会が主催する教育支援センター（適応指導教室）等における取組に対する事業費の補助
- （2）体験活動推進協議会〔322地域〕（各都道府県・市区町村）**
 - ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

新型コロナウイルス感染症対策により失われた体験活動機会の確保

上記（1）①～③及び（2）について、それぞれ47校（地域）を追加支援

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	諸謝金、旅費等	補助割合	国 1 / 3

経済財政運営と改革の基本方針2020
 (R2.7.17閣議決定)
 『豊かな感性・創造性を育む文化芸術や自然体験など子供の体験活動を推進する。』

成長戦略フォローアップ
 (R2.7.17閣議決定)
 『あわせて、デジタル社会だからこそ重要な非認知能力向上に資する体験活動を推進する。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2020
 (R2.7.17閣議決定)
 『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIJターンを形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受け入れ側）を支援する』

感染症の影響で実施できなかった各種体験活動の実施を支援し、子どもたちの健全な育成を推進するとともに、各地域での交流・活性化を図る。

7. 幼児教育の振興

(前年度当初予算額 4,367 百万円、補正予算額 6,584 百万円)
令和 3 年度要求・要望額 29,619 百万円 + 事項要求
※前年度予算額は、臨時・特別の措置 999 百万円を除く

1. 要 旨

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、幼児を健やかに育むよう、幼児教育実践の質の向上をソフト・ハードの両面から総合的に推進する。

2. 内 容

(1) 子供の育ちを守る幼児教育の推進

◆幼児教育推進体制の充実・活用強化事業〔補助率 1 / 2〕

295 百万円 (190 百万円)

〔補助事業者：都道府県、市町村〕

新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題に的確に対応し、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、保健、福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応した幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援する。

◆幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業 127 百万円 (105 百万円)

〔委託事業者：都道府県、市町村、大学、幼稚園関係団体等〕

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

◆教育支援体制整備事業費交付金〔補助率 1 / 2 等〕 7,600 百万円 (963 百万円)

〔6,584 百万円〕

〔補助事業者：都道府県〕

新型コロナウイルス感染症対策をしっかりとりながら幼児を健やかに育む環境を確保するため、幼稚園の ICT 環境整備に係る費用や感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入経費等を支援する。

◆幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究

57 百万円 (58 百万円)

〔委託事業者：都道府県、市町村、大学、幼稚園関係団体等〕

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践、外国人幼児や障害のある幼児等への対応などの課題に対応した指導方法等の充実のため、調査研究や研修プログラムの開発を実施する。

- ◆幼稚園教育課程の理解の推進 26 百万円(26 百万円)
新幼稚園教育要領について、新しい生活様式も取り入れた幼稚園教育の実践について、中央及び都道府県において研究協議等を行うとともに、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上で必要な指導資料等を作成する。

- ◆ECEC Network 事業の参加 11 百万円 (11 百万円)
OECD において計画されている「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査」及び「デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。
※ECEC：Early Childhood Education and Care

(2) 新たな日常を支える施設整備

- ◆認定こども園施設整備交付金〔補助率 1 / 2〕
20, 010 百万円 + 事項要求 (2, 524 百万円)
〔補助事業者：都道府県〕
認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策に要する経費の一部を補助する。

- ◆私立幼稚園施設整備費補助〔補助率 1 / 3 (Is 値 0.3 未満の耐震補強・改築は 1 / 2)〕
1, 493 百万円 + 事項要求 (490 百万円)
〔補助事業者：私立幼稚園の設置者〕
緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、預かり保育などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備や感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

幼児教育の振興

令和3年度要求額・要望額 296億円 + 事項要求
(前年度当初予算額 44億円、補正予算額 66億円)



新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、幼児を健やかに育むよう、幼児教育実践の質の向上をソフト・ハードの両面から総合的に推進する。

1 子供の育ちを守る幼児教育の推進 81億円（14億円）

■ 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 3億円（2億円）

保健・福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する自治体の幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

■ 幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業 1.3億円（1億円）

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの取組を推進

■ 教育支援体制整備事業費交付金 76億円（10億円）

幼稚園のICT環境整備や感染症対策を実施するために必要となる物品等の購入経費等を支援

■ 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 0.6億円（0.6億円）

感染症への対応、障害のある幼児や外国人の幼児への対応などの課題に対応した指導方法等の充実

2 新たな日常を支える施設整備 215億円 + 事項要求（30億円）

■ 私立幼稚園施設整備費 15億円 + 事項要求（5億円）

園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善や施設の改修等を支援

■ 認定こども園施設整備交付金 200億円 + 事項要求（25億円）

認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善等を支援



幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

令和3年度要求額 3億円
(前年度予算額 1.9億円)



文部科学省

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには**、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など教育内容での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。
- 特に、**新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題に対して、保健、福祉等の専門職から適時適切なアドバイスを求める声があるもの、各園単独での個別の専門職との連携は負担が大きく非効率。**

背景

事業内容

保健、福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

- 体制の充実**
 - ・幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
 - ・**新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題への対応のため、保健、福祉等の専門職との効果的な連携＜新規＞**
- 人材育成方針**
 - ・**幼児教育の実践の質向上のためのガイドラインの作成・活用**
- 体制の活用**
 - ・**研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む＜新規＞）、幼小接続の推進、公開保育等の実施支援**
- 域内全体への波及**
 - ・**都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り**

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザーの配置・育成
保健、福祉等の専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

補助対象

都道府県、市町村

単価・個所数・補助率

1000万円程度(1/2) × 58団体

補助対象経費

- ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費(人件費等)
- ・専門職との連携に必要な経費(謝金等) <新規>
- ・研修・巡回訪問等に必要な経費(謝金、旅費等)

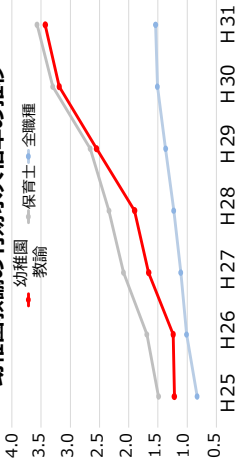
幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業

令和3年度要求額 1.3億円
(前年度予算額 1億円)



文部科学省

幼稚園教諭の有効求人倍率の推移



○ 幼稚園教諭については、免許取得者の大半が他業種へ就職する、平均勤続年数が短い、離職者の再就職が少ないといった課題があり、人材の需要の高止まりに供給が追いついていない。

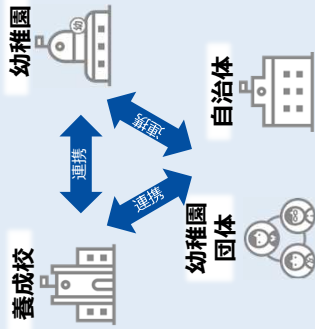
○ これらの課題に対応するため、質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

趣旨

養成

免許取得者の幼稚園への就職促進
※免許取得者の就園：2.6%

[関係者の連携強化]



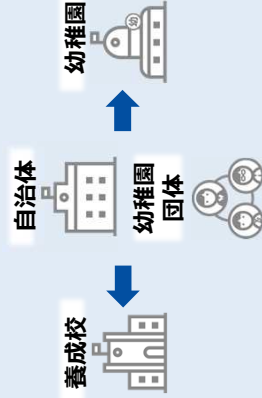
○ 高校生との交流会、インターン、教育実習の充実など
恒常的な連携強化による職場理解の促進
○ 地域の出身者が在籍する他
県大学と園の連携強化

取組例

採用

ミスマッチ解消・早期離職防止
※離職者の61%が30歳未満
※平均勤続年数は約7年

[自治体・団体によるコーディネート]



○ 養成段階の関係を活かした採用活動 (合同就職説明会等)
○ 園のリクルーティング・志望者の就職を支援するアドバイザーの配置
○ **UIJターン政策との連携**

取組例

定着

働きやすい職場環境の構築、働き方改革の推進

幼稚園団体



○ 園務のICT化、職場環境改善、労務管理などの**マネジメント改革の推進**

取組例

幼稚園



○ **時短勤務・複数担任制の推進**

○ 現場の課題に即した研修の実施 (発達障害や外国人幼児、虐待対応等)

再就職・転職による採用

経験のある潜在幼稚園教諭の活用促進

幼稚園団体



○ **離職者情報を集約するアプリやデータベース**等の開発・導入

○ 再就職希望者向け合同就職説明会・研修会

取組例

キャリアアップ

一種免許状の取得機会の拡大による専門性の向上
※二種免許所有者：68%

養成校



免許法認定講習の取組
開設等

○ キャリアアップの見通しの可視化
○ 研修参加のための体制整備 (**チーム保育等**) の促進

取組例

幼稚園



幼稚園団体



キャリアアカウンタブルによる支援・相談

取組例

事業規模

養成校等 300万円 16団体 (免許法認定講習の開設等)
自治体・幼稚園団体等 800万円 10団体 (上記以外)

委託先

自治体・幼稚園団体・養成校等

教育支援体制整備事業費交付金

令和3年度要求・要望額

76億円

(前年度当初予算額 10億円、補正予算額 66億円)



文部科学省

認定こども園の設置を支援するとともに、**新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施しつつ、幼児を健やかに育むために必要な環境整備**を推進する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- (1) 遊具・運動用具等の整備費用
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費



3 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援

保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得を支援

4 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



5 ICT環境整備の支援

園務改善をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備を支援



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員等を対象とした研修を支援

対象 校種 ・ 想定 人材	1	幼稚園、幼稚園型認定こども園、 幼保連携型認定こども園
	2	幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等
	3	幼稚園教諭免許状を有しない保育士等
	4	学校法人
	5	幼稚園、幼稚園型認定こども園

実施
主体

都道府県

補助 割合	1 (1)	国 1/2、事業者 1/2
	(2)	国 1.0/1.0
	2 4	国 1/2、事業者 1/2
	3	国 1/2、 都道府県・政令都市・中核市 1/2
	5	国 3/4、事業者 1/4

補助対象
経費

- 1 物品等の購入費等、
- 2 研修参加費、
- 3 免許取得受講料等、
- 4 事務職員雇用費等、
- 5 情報システム導入費、等

幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究

令和3年度要求・要望額 0.6億円
 (前年度予算額 0.6億円)



文部科学省

背景 **新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践**、外国人幼児や障害のある幼児等への対応など、幼児教育が今直面している課題について、指導方法等を充実させることが求められていることから、これらの課題に対応する指導方法等に関する調査研究を実施し、幼稚園教員の資質・能力を高め、指導等の充実を図る。

事業内容

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践

幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための調査研究を実施する。具体的には、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら効果的な幼児教育の実践を図るため、ICT機器の活用方策など臨時休業等をも視野に入れた幼稚園教育の在り方等に関する調査研究を実施する。

【研究テーマ（例）】

- ・家庭への動画配信や家庭との情報共有、連携
- ・オンラインを活用した小学校などの他機関との交流の在り方

- ・小規模集団での幼児教育の実践の工夫
- ・行事の実施の工夫

特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

幼児期の特性を踏まえた研修プログラムの開発を行うとともに、実践を通じた実証研究を実施する。

外国人幼児等

【研修プログラム】

言語を生活や遊びを通して教えるという幼児期の特性を踏まえて開発
 【実証研究テーマ（例）】

- ・外国人幼児が日本での幼稚園生活に親しんでいくために有効な教材の開発
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた教育活動や小学校との連携の在り方

障害のある幼児等

【研修プログラム】

社会性や言語等がこれから発達していくといった幼児期の特性を踏まえて開発
 【実証研究テーマ（例）】

- ・早期発見に資するアセスメントの開発や活用
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた教育活動や小学校との連携の在り方

対象校種	幼稚園
箇所数	15箇所
単価	380万円/箇所
期間	1年

委託先	都道府県、市区町村、大学、幼稚園団体
委託対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、設備品費、委員旅費、謝金等)

幼稚園教育課程の理解の推進

令和3年度要求・要望額 0.3億円
 (前年度予算額 0.3億円)



文部科学省

目的

○各幼稚園において幼稚園教育要領の正しい理解の下、適切な教育課程が編成されるとともに、特に**新型コロナウイルス感染症**等への対策が必要となる中においても、**幼児の学びや育ちを守る**ことが求められている。

○幼稚園を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、幼稚園教育要領の内容や先進的な実践、**新しい生活様式も取り入れた実践について理解を深める**ことにより、各幼稚園における適切な教育課程の編成・実施を促進する。

事業内容

幼稚園教育理解推進事業

オンラインも活用しながら、各都道府県において**行う新しい生活様式も取り入れた幼稚園教育に関する専門的な研究協議等の成果を、中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼稚園教育の振興・充実を図る。



幼稚園教育要領の実施のための指導資料等の作成

幼稚園教育要領に基づく教育活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

○令和3年度 (案)
 幼稚園教育要領や幼稚園を取り巻く現状を踏まえ、以下の内容の指導資料等を改訂する。

- ・特別な支援を要する幼児への指導の在り方について
- ・**家庭との連携、子育て支援の在り方について**

対象校種	幼稚園
箇所数	47箇所
単価	55万円/箇所
期間	1年

支出先	都道府県 ※幼稚園教育要領の実施のための指導資料等の作成は本省執行
対象経費	都道府県協議会に必要な経費 (委員等旅費、諸謝金、教職員研修費)

背景・目的

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業の主な概要

次年度から予定されている下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査 (Starting Strong Survey)

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する第2期調査が2021年から開始予定。第1期調査(2018年)では、日本の保育者の研修等による専門性向上への意識の高さなどが明らかになった一方、保育者の処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究 (Early childhood education and care in a digital world)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的变化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。2021年から2023年にかけて調査・公表予定。

過去の参加実績

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** ※2018年調査
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。
 - **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** ※2019～2020年調査
各国における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成。
- ※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。
※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

私立幼稚園施設整備費補助金

令和3年度要求・要望額 15億円 + 事項要求
(前年度予算額(臨時・特別の措置除く) 5億円)



文部科学省

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備の工口改修等に要する経費の一部を補助。特に、預かり保育など**コロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備や、感染症予防の観点からの衛生環境の改善**を促進する。

- | | | | |
|---|-------------|---|--|
| 1 | 耐震補強工事 | … | 耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化 |
| 2 | 防犯対策工事 | … | 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事 |
| 3 | 新築・増築・改築等事業 | … | 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築・改修
[預かり保育への対応、分散保育に対応するための保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等] |
| 4 | アスベスト等対策工事 | … | 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | … | アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備 |
| 6 | 工口改修事業 | … | 太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修
[トイレの乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備] |
| 7 | バリアフリー化工事 | … | スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等 |



対象 校種	私立の幼稚園	補助 割合	国1/3、事業者2/3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強・ 改築工事 国1/2、事業者1/2
実施 主体	事業者（学校設置者）	補助対象 経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

認定こども園施設整備交付金

令和3年度要求・要望額 200億円 + 事項要求
(前年度予算額(臨時・特別の措置除く) 25(億円))



文部科学省

1 認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用のうち、幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助 (新增改築、大規模改修等)

認定こども園整備の補助イメージ



- **感染症予防の観点からの衛生環境の改善に要する費用の一部を補助**

トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備や保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等

2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援

3 防犯対策整備

門、フェンス、防犯カメラ等の設置による防犯対策を支援

実施
主体

都道府県

補助
割合

1 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4
2 国 1/2、事業者 1/2

対象
校種

私立の幼稚園、保育所、認定こども園

補助対象
経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等

8 . キャリア教育・職業教育の充実

(前年度予算額)	330 百万円)
令和3年度要求・要望額	999 百万円

1 . 要 旨

小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、専門高校においては、先進的な卓越した取組の実践研究や地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取組を推進する。

2 . 内 容

- (1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業
21 百万円(30 百万円)

キャリア教育の普及・啓発等
キャリア教育推進連携シンポジウムの開催等

小・中学校等における起業体験推進事業
児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動の先進事例を収集し、全国への普及を図る。(1 団体)

地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業
(学校を核とした地域力強化プランの一部)

【総合教育政策局に計上】〔補助率1/3〕

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。
(15 人)

(2) マイスター・ハイスクール (次世代地域産業人材育成刷新事業)

【再掲】

722 百万円 (新規)

第 4 次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション (D X)、六次産業化等、産業構造・仕事内容は急速かつ絶えず革新しており、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、こうした革新の流れは一層急激になっていくことが予見される。このため、産業界と専門高校が一体・同期化し、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムを構築し、専門高校の職業人材育成の抜本的改革を図る。

(3) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール

15 百万円 (48 百万円)

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた 5 年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定した実践研究及び事業検証を実施し、成果の普及を図る。

(4) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【再掲】

241 百万円 (252 百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0 を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む キャリア教育推進事業

令和3年度要求・要望額 0.2億円
(前年度予算額 0.3億円)



事業目的

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成するため、学校が地域や産業界等と連携した小中学校からの起業体験、中学校の職場体験活動及び高等学校のインターンシップを促進するとともに、児童生徒が主体的に進路を選択することができるよう、キャリア・パスポート等の教材を活用しつつ、体系的なキャリア教育を推進する。

取組内容

1. キャリア教育の普及・啓発

キャリア教育推進連携シンポジウムの開催、連携表彰等の実施

キャリア教育の意義の普及・啓発と推進に資するため、学校、地域・社会及び産業界等の関係者が一堂に会したシンポジウムを、文科省・経産省・厚労省の共催で開催するとともに、キャリア教育の充実・発展に向け優れた取組を実施している団体等を表彰する。

3百万円(3百万円)



2. キャリア教育推進体制の構築

小・中学校等における起業体験推進事業

小・中学校等において、児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動の先進事例を収集し、全国への普及を図る。

10百万円(16百万円)

対象 校種	小学校、中学校、義務教育学校 中等教育学校（前期課程のみ） 特別支援学校（小学部・中学部）	委託先	民間1団体	委託 対象経費	人件費、旅費、印刷費等
対象 校種	小学校、中学校、義務教育学校 中等教育学校、高等学校等	実施 主体	都道府県 市区町村	補助 割合	補助率（国：1/3 県市：2/3）
				補助 対象経費	諸謝金、旅費等

地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

8百万円(8百万円)

[学校を核とした地域力強化プランの一部(地方創生関連施策)]

「キャリアプランニングスパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。（配置人員15名）

各事項の予算額の千円未満は端数処理しているため、これらを足し合わせた額と合計の額は一致しない。

マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

令和3年度要求・要望額 7.2億円
（新規）



背景 ・ 課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新。
- 更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX, IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした革新の流れは一層急激に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応・同期化した職業人育成が求められる。
→アフターコロナ社会で成長産業化を図る産業界が期待する専門高校の職業人育成システムを抜本的に改革

事業内容：成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体・同期化し、第4次産業革命・地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムの構築

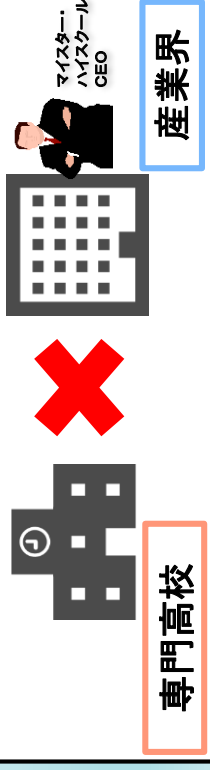
産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

未来志向の産業界が中核となり、地元自治体等とともに、地域における人材育成と成長産業化のエコシステムの確立

【主な取組】

- 産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- **マイスター・ハイスクールCEO（仮称）**を企業等から指定し学校の管理職としてマネジメント
- **企業技術者を教員として採用（マイスターハイスクール版クロスアポイントメント）**
- **企業等での授業・実習を多数実施、企業等の施設・設備の共同利用**
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の**一貫教育課程導入等の抜本的な改革**

第4次産業革命を担う職業人育成



事業の成果等を通じて、第4次産業革命を牽引する地域産業人材育成エコシステムのモデルを示すことにより、各地域が取組む際の各種コスト低減を図ることが可能となり、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速させ、次世代地域産業人材育成の全国的な社会最適を目指す

対象
校種

国公立の高等学校

委託先

学校設置者、地方公共団体、民間企業、経済団体、協同組合等

箇所数
単価
期間

40箇所 1800万円/箇所 3年

委託
対象経費

カリキュラム開発等に必要経費
（人件費、設備備品費、実習費等）

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

令和3年度要求・要望額 2.4億円
 (前年度予算額 2.5億円)

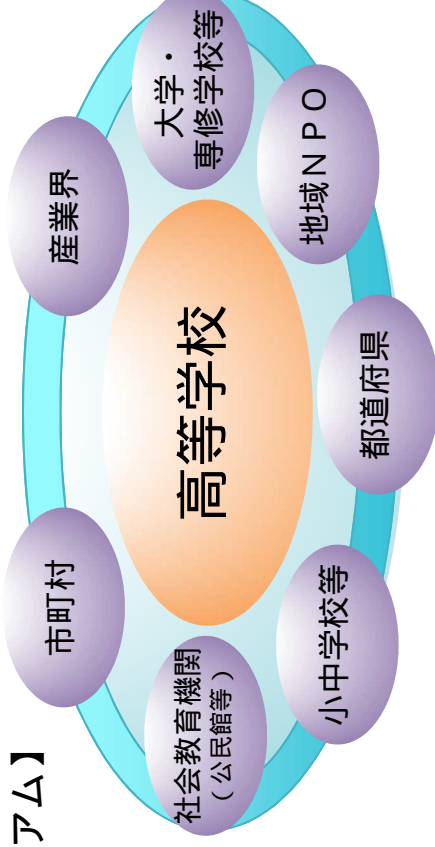


文部科学省

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発

【コンソーシアム】



【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

(専門学科を中心に実施
 (指定校数 15校))

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

(普通科を中心に実施
 (指定校数 26校))

【グローバル型】

グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成

(全学科を対象に実施
 (指定校数 24校))

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築，成果普及のための全国サミット等を実施

対象校種	国公立の高等学校
箇所数 単価 期間	65箇所 (R1指定51校, R2指定14校) 240~390万円程度/箇所 3年

委託先	学校設置者等
委託対象経費	カリキュラム開発に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

9. 学校健康教育の推進

(前年度当初予算額 201 百万円 補正予算額 8,572 百万円)
令和3年度要求・要望額 11,780 百万円

1. 要 旨

児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるよう、感染症対策をはじめとする学校保健、学校給食の衛生管理や食育の充実を推進する。

2. 内 容

(1) 学校保健推進事業等 **11,631 百万円 (120 百万円)** **[8,572 百万円]**

学校における感染症対策を充実するための支援や、新学習指導要領に対応したがん教育の取組の推進、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題への対応等を通じて学校保健を一層推進する。

① がん教育総合支援事業 **40 百万円 (32 百万円)**

新学習指導要領に対応したがん教育の取組を推進するため、それぞれの地域の実情に応じた取組を積極的に支援するとともに、先進事例の普及・啓発を図る。

② 児童生徒の近視実態調査研究事業 **42 百万円 (新 規)**

視力低下が進行する時期となる小中学生を対象に、医療関係者等の協力の下、児童生徒の近視の実態やライフスタイルとの関連を調査するとともに、その結果を活かし、児童生徒の視力低下を防ぐための啓発資料を作成する。

③ 感染症対策のための衛生環境整備支援事業【再掲】 **7,762 百万円 [8,572 百万円]**

④ 学校における感染症対策専門家派遣事業【再掲】 **1,394 百万円 (新 規)**

⑤ 児童生徒の健康管理・健康づくりの推進【再掲】 **2,202 百万円 (新 規)**

⑥ 学校健康診断情報の P H R への活用に関する調査研究事業【再掲】 **155 百万円 (14 百万円)** 等

(2) 学校給食・食育総合推進事業

148 百万円 (81 百万円)

学校給食における地場産物の使用促進を図ることで、地域の食文化、食に関する産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげる。

また、新型コロナウイルスの影響も踏まえつつ、学校給食の衛生管理や食育の充実等のための調査・研究を行うことで、今後の施策に関し有効な知見を得る。

① 学校給食地場産物使用促進事業

82 百万円 (30 百万円)

特に学校給食における地場産物の使用率が低い地域における課題解決に資するため、以下の経費を支援。

- 学校側や生産・流通側の調整役として仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要な経費や、行政や学校関係者、コーディネーター、生産者等による協議会等の開催に必要な経費
- 様々な規格の地場産物を、大量・効率的に調理するのに当たり必要となる備品の購入に係る経費

- ・対象校種 公立義務教育諸学校
- ・補助率 1 / 3

② 感染症拡大に伴う学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等【再掲】

66 百万円 (22 百万円)

がん教育総合支援事業

令和3年度要求・要望額 0.4億円
(前年度予算額 0.3億円)



文部科学省

- 背景**
- 平成28年12月に改正されたがん対策基本法第23条では、「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。」というように、がん教育の文言が新たに記載された。
 - 平成29年度から令和4年度までの6年間を対象とした第3期がん対策推進基本計画では、がん教育について、「国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。」ことが目標とされている。
 - 平成29年3月に小学校及び中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領がそれぞれ改訂され、中学校及び高等学校においては、がんについても取り扱うことを新たに明記され、中学校の全面実施（令和3年度）・高等学校の年次進行実施（令和4年度）に向け、学習指導要領の対応を検討する必要がある。

- 課題**
- ① **教員のがんについての知識・理解が不十分**
健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防という観点からがん教育に取り組んでいるが、教員のがんに関する知識が不十分であることや外部講師が学校で指導する際の留意点等の認識が不十分である。
 - ② **がん教育の全国への普及・啓発が必要**
がん教育に対して地域により温度差があるため、全国で実施する新学習指導要領に対応したがん教育の指導内容を充実させ、全国への普及・啓発を図る必要がある。
 - ③ **外部講師の活用体制の一層の充実が必要**
がん教育における外部講師の活用状況が十分とは言えず、学校が外部講師を活用するための体制を充実させる必要がある。

新学習指導要領に対応したがん教育の実施

事業概要

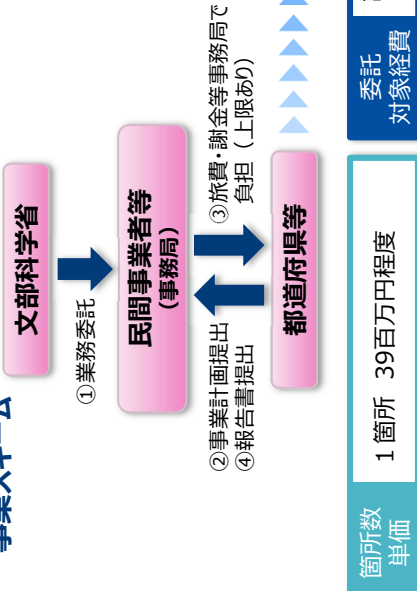
1 新学習指導要領に対応したがん教育の普及・啓発

- 新学習指導要領を踏まえたがん教育について、教員や外部講師の質の向上を図るとともに、各都道府県で行っている先進事例の紹介等を行い、全国への普及・啓発を図る。
- 教員・外部講師に対する実践的ながん教育研修会の実施
 - 公立以外の国・私立学校も対象としたがん教育シンポジウムの開催

2 地域の実情に応じたがん教育の実施

- 新学習指導要領の全面実施に向け、全国でがん教育を確実に実施するため、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、外部講師を活用したがん教育の取組を支援する。
- がん教育に関する教材の作成・配布
 - 外部講師によるがん教育の実施
 - 外部講師名簿作成、活用体制の整備

事業スキーム



成果

- 本事業により、がんに対する正しい知識、がん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識の深化を図る。
- 新学習指導要領に対応したがん教育の確実な実施に向けた、取組の充実を促す。
- 外部講師の積極的な活用を図るため体制を整備する。

児童生徒の近視実態調査研究事業

令和3年度要求・要望額 0.4億円
(新規)



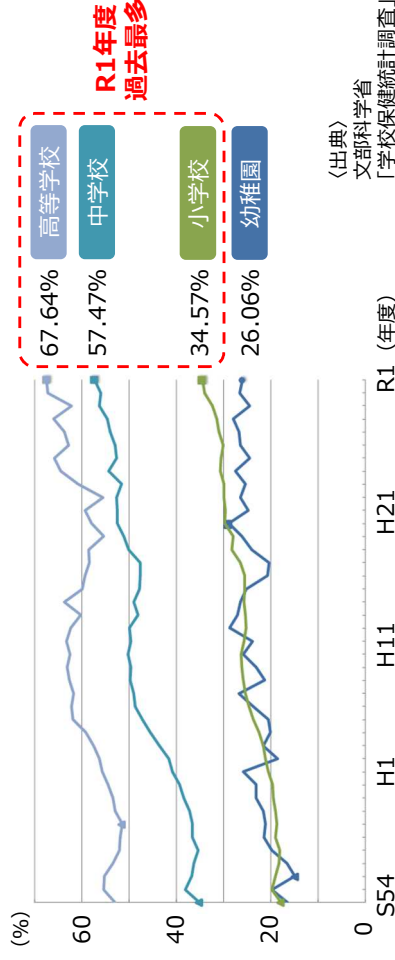
背景・課題

- 学校保健統計調査において裸眼視力1.0未満の者が過去最多を更新し続けている。
- しかしながら、我が国では、健康診断で児童生徒等の裸眼視力のみを測定し、近視か遠視かなどのデータが存在しないため、対策も取られていない現状である。

事業概要

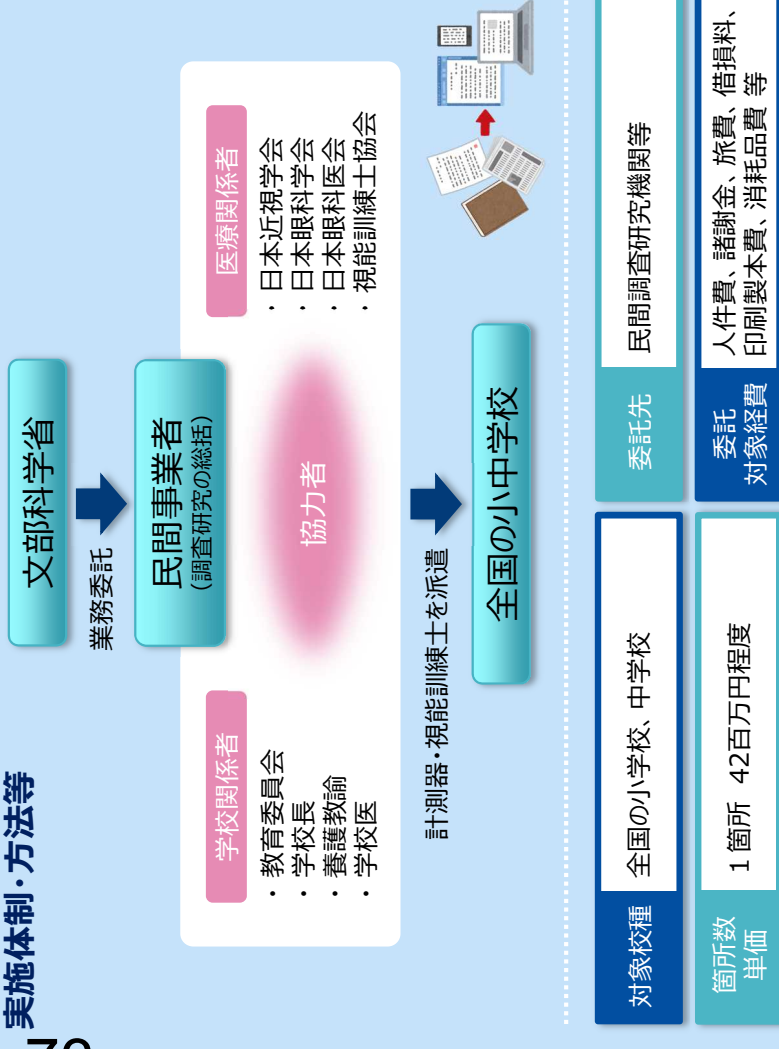
医療関係者等の協力の下、視力低下が進行する時期となる小中学生を対象に、視力の実態について詳細に把握するための調査を行い、有効な対策を検討する。また、その結果を活かし、社会全体で児童生徒の視力低下を防ぐための啓発資料を作成する。

裸眼視力1.0未満の者の割合の推移



(出典)
文部科学省
「学校保健統計調査」

実施体制・方法等



全国の小中学校で5～6月に調査実施

- 調査対象：小学校1～6年生、中学校1～3年生
各学年1,000名程度（合計約9,000名程度）

毎年実施される
健康診断の視力調査

測定装置による遠視・乱視・近視
の程度、眼軸長などを測定
(測定値は本人にも返却)



測定装置
(オートレフケラトメーター)

調査結果の集計・分析

- 視力悪化の詳細（遠視・乱視・近視）を明らかにし、有効な対策を検討
- 児童生徒の視力低下のための啓発資料の作成・周知

児童生徒の近視の実態やライフスタイルとの関連等について明らかにし、効果的な啓発を行うことにより、児童生徒の視力低下の予防を推進する。

学校給食地場産物使用促進事業

令和3年度要求・要望額 0.8億円
 (前年度予算額) 0.3億円

文部科学省

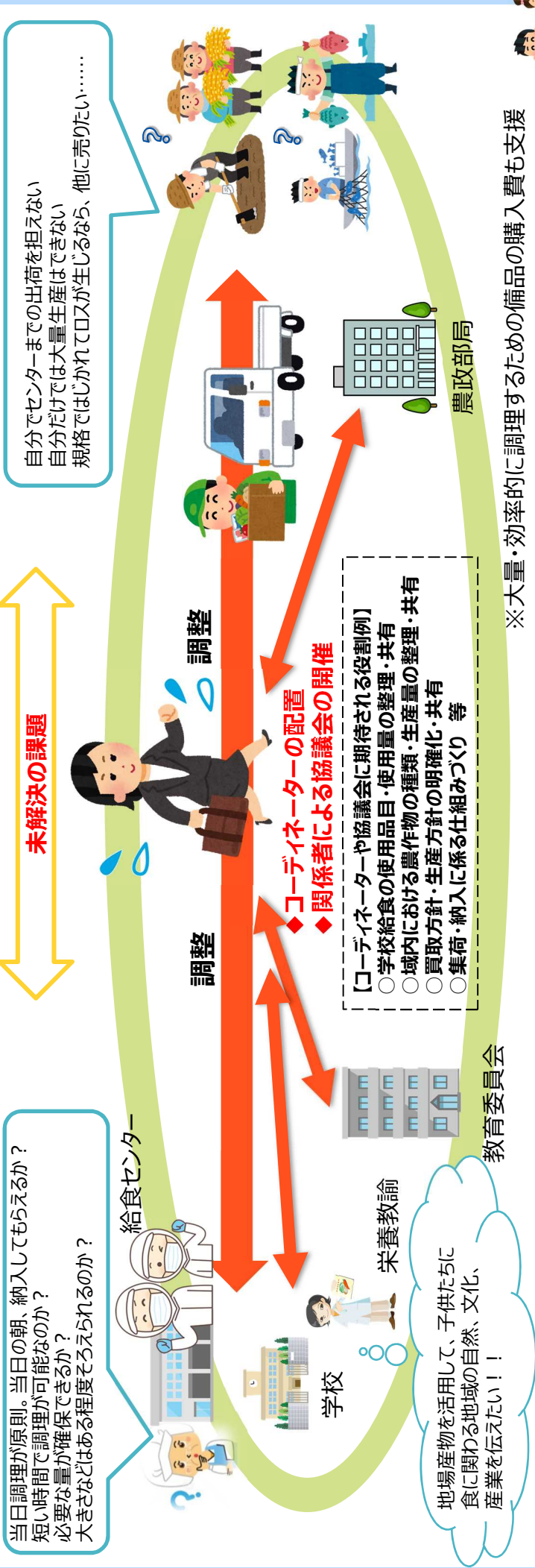
背景
 学校給食における地場産物の活用は、①子供たちが身近に実感をもって地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深めたり、②生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができるなど、教育的意義を有するものである。政府の食育推進基本計画においては、3期（15年）にわたり学校給食における地場産物の使用割合（30%以上）を目標に掲げてきたが、以下の課題から使用率を高めるのが困難な地域も多く、いまだにその目標に到達できない状況。

- 課題**
- ①学校給食に必要な量や規格、集荷・納入に係るミスマッチの未解決
 - ②様々な規格の地場産物を、限られた時間で大量・効率的に調理するための備品が整っていない

課題解決のための事業概要

使用率が低い地域における課題解決に資するため、

- ①学校側や生産・流通側の調整役として仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要となる経費や、行政や学校関係者、コーディネーター、生産者等による協議会等の開催に必要な経費、
 - ②様々な規格の地場産物を、大量・効率的に調理するのに当たり必要となる備品の購入に係る経費
- 等を支援（対象校種：公立義務教育諸学校、実施主体：地方公共団体、箇所数：60、補助率：1/3）



成果

- 特に学校給食における地場産物の使用率が低い地方公共団体の底上げの補助を行い、都道府県・全国における地場産物使用率の上昇につなげる。
- 学校給食における地場産物等の安定的な生産・供給体制を構築するとともに、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげる。

10. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

(前年度当初予算額 2,546 百万円、前年度補正予算額 1,951 百万円)
令和3年度要求・要望額 9,213 百万円

1. 要 旨

障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

2. 内 容

◆ ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

○ ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

71 百万円 (新 規)

① ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や、担当教員の指導の質の向上など、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施する。

- ・委託先：教育委員会、大学
- ・箇所数：6箇所

② ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施する。

- ・委託先：教育委員会
- ・箇所数：3箇所

③ 文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究

文部科学省著作教科書（特別支援学校用）について、障害の特性に応じた効果的な指導に求められる機能を踏まえたデジタル化を試行し、課題等を抽出する。

- ・委託先：民間団体
- ・箇所数：4箇所

④ 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施する。

- ・委託先：教育委員会
- ・箇所数：5箇所

○教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 240百万円(207百万円)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等について実践的な調査研究等を実施する。

- ・委託先：大学、民間団体等
- ・箇所数：5箇所

◆医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

○医療的ケアのための看護師配置

(切れ目ない支援体制整備充実事業 2,453百万円の内数)

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による看護師配置を支援する。(2,100人⇒2,400人)

- ・実施主体：都道府県、市区町村、特別支援学校等を設置する学校法人
- ・負担割合：国 1/3、都道府県・市区町村・学校法人 2/3

○学校における医療的ケア実施体制充実事業 42百万円(29百万円)

① 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方の研究を実施する。

- ・委託先：小・中学校等の設置者である市町村等
- ・箇所数：5箇所

② 医療的ケアのための看護師に対する研修機会の確保

医療的ケアのための看護師が、学校現場で働くに当たっての導入・基礎知識の習得や、最新の医療や看護技術等のより実践的な知識や技能を習得するための系統的な研修体制の整備を推進する。

- ・委託先：法人格を有する団体
- ・箇所数：2箇所

◆新型コロナウイルス感染症対策

○特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業【再掲】

5,279百万円[1,951百万円]

特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援。

- ① スクールバスに乗車する幼児児童生徒の少人数化を図る取組
 - ▶ 分散登校に伴うスクールバスの運行回数の増や、運行台数の増など
 - ② スクールバスに乗車する医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の罹患を防ぐための取組
 - ▶ 重症化リスクの高い医療的医ケア児等に対し、スクールバスの代わりとして福祉タクシー等で通学を行う
- ・実施主体：特別支援学校を設置する都道府県・市町村（特別区含む）
国立大学法人・学校法人
 - ・負担割合：国 1/2（国立 10/10）、都道府県・市町村・学校法人 1/2

○低所得世帯へのオンライン学習通信費支援

（特別支援教育就学奨励費の内数）

933百万円

新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、ICTを活用した学習のための環境整備が進められる中、低所得世帯のオンライン学習を支えるため、その通信費を支援する。（要保護世帯 ⇒ 支弁区分Ⅰへ拡充）

- ・実施主体：国（国立大学法人）、都道府県、市町村（特別区含む）
- ・負担割合：国 1/2（国立 10/10）、都道府県・市町村 1/2

◆切れ目ない支援を支える基盤の構築

○切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置

（切れ目ない支援体制整備充実事業 2,453百万円の内数）

① 切れ目ない支援体制整備

特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられるよう体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援する。

- ▶ 個別の教育支援計画等の活用、連携支援コーディネーター配置 など

② 外部専門家の配置

個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援する。（348人）

- ・実施主体：都道府県、市区町村、特別支援学校等を設置する学校法人
- ・負担割合：国 1/3、都道府県・市区町村・学校法人 2/3

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等

70 百万円（150 百万円）

通常の学級や通級による指導において、新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するための体制構築等に関する調査研究を行う。

- ・委託先：教育委員会
- ・箇所数：7 箇所

※その他、発達障害の可能性のある児童生徒の実態把握に係る調査のあり方の検討、国立特別支援教育総合研究所において発達障害に係る教員等の専門性向上に向けた取組を実施する。

○難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携推進

16 百万円(21 百万円)

聴覚障害児の早期支援を促進するため、特別支援学校（聴覚障害）における保健、医療、福祉など、厚生労働行政と連携した教育相談の実施体制構築に係る実践研究を行う。

- ・委託先：教育委員会
- ・箇所数：4 箇所

※その他、国立特別支援教育総合研究所において難聴児の切れ目ない支援体制構築等に向けた取組を実施する。

上記取組のほか、教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底や、政策的な課題に係る調査研究等を実施。

《関連施策》

- ・通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- ・特別支援学校の新増築及び既存施設の改修による教室不足解消〔補助率1/2（原則）〕、バリアフリー対策〔補助率1/3（原則）〕への国庫補助

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和3年度要求・要望額 92億円

(前年度当初予算額25億円、補正予算額20億円)



文部科学省

障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

- ◆ ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 71百万円 (新規)
 - ① ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究
自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や担当教員の指導の質の向上など、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施
 - ② ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発による効果的な指導の在り方について研究を実施
 - ③ 文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究
文部科学省著作教科書（特別支援学校用）について、障害の特性に応じた効果的な指導に求められる機能を踏まえたデジタル化を試行し、課題等を抽出
 - ④ 高等学校段階の病氣療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業
高等学校段階における病氣療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施
- ◆ 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 240百万円 (207百万円) (拡充)
発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

切れ目ない支援を支える基盤の構築

- ◆ 切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置 (拡充)
(切れ目ない支援体制整備充実事業2,453百万円の内数)
自治体の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援
- ◆ 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携推進 16百万円 (21百万円)
特別支援学校(聴覚障害)と保健、医療、福祉等が連携した教育相談体制構築の実践研究等を実施

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

- ◆ 医療的ケアのための看護師の配置 (拡充)
(切れ目ない支援体制整備充実事業2,453百万円の内数)
2,100人 ⇒ 2,400人 (+300人)
自治体等による医療的ケアのための看護師配置（校外学習や登下校時の送迎車両への同乗する看護師の配置を含む）を支援
- ◆ 学校における医療的ケア実施体制充実事業 42百万円 (29百万円) (拡充)
 - ① 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究 (新規)
42百万円 (29百万円) (拡充)
中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなど、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方について研究を実施
 - ② 医療的ケアのための看護師に対する研修機会の確保 (拡充)
医療的ケアのための看護師が、学校現場で働くに当たっての基礎知識や、最新の医療や看護等の知識・技能を習得するための系統的な研修を推進

新型コロナウイルス感染症対策

- ◆ 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業の継続 (拡充)
スクールバスにおける感染リスク低減の取組を支援 5,279百万円
- ◆ 低所得世帯へのオンライン学習通信費支援 933百万円 (拡充)
(特別支援教育就学奨励費の内数) (要保護世帯⇒I区分へ対象拡充)
低所得世帯 (I区分) へ家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等

70百万円 (150百万円)
指導経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究等を実施

その他、政策課題に対する調査研究や、学習指導要領の趣旨徹底の取組等を実施

11. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進等

(前年度予算額 2,487百万円)
令和3年度要求・要望額 2,789百万円

1. 要 旨

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。

「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を実施する。

2. 内 容

(1) 教育相談の充実

○スクールソーシャルワーカーの配置充実【再掲】

1,973百万円(1,806百万円)

〔補助率1/3〕〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置(1,500校)
- ・貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・虐待対策のための重点配置(1,500校)
- ・教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・スーパーバイザーの配置(114人) 等

(2) 高校生等の就職・就学支援等

○高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究【再掲】

53百万円(55百万円)

〔委託費〕〔委託事業者：都道府県、学校法人、民間企業等〕

定時制・通信制課程において、不登校経験のある生徒、特別な支援が必要な生徒、外国籍の生徒など、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えたカリキュラム開発を実施するとともに、多様な学習ニーズに応じながらICTを効果的に活用した指導・評価方法等の実証研究を実施する。

(3) 要保護児童生徒援助費補助 619 百万円 (626 百万円)

〔補助率 1 / 2〕〔補助事業者：都道府県・市町村〕

要保護児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助を実施。制服代・ランドセル代等の「新入学児童生徒学用品費等」、「オンライン学習通信費」などの予算単価の引き上げにより、国庫補助の拡充を図るとともに、就学援助の着実な取組を支援する。

※上記に関連して、地方公共団体の就学事務（就学援助・学齢簿編製）における情報システム標準化に係る経費を計上。 144 百万円（新規）

〔委託費〕〔委託事業者：民間企業等〕

地方公共団体の就学援助・学齢簿編製事務における業務プロセスや情報システム整備の実態を調査し、標準化に向けて検討を行った上、標準仕様書作成を行う。

※このほか、被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害対応分）を実施。

185 百万円(911 百万円)

〔補助率 2 / 3〕〔補助事業者：都道府県〕

大規模災害で被災し、経済的に就学が困難な児童生徒等の就学機会を確保するため、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（貧困等に起因する学力課題の解消+50人）
- ・高等学校等就学支援金交付金等
- ・高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）
- ・特別支援教育就学奨励費負担等

（参考：復興特別会計）

◇被災児童生徒就学支援等事業 1,641 百万円(3,020 百万円)

〔補助事業者：都道府県〕

東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な児童生徒等の就学機会を確保するため、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

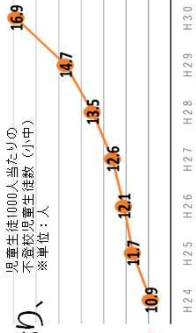
令和3年度要求・要望額 73億円
(前年度予算額 67億円)



文部科学省

◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から6年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、**様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要**。

◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、**学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題**。



スクールカウンセラー等活用事業

令和3年度要求・要望額：5,344百万円(前年度予算額：4,866百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

補助制度

求められる能力・資格

基盤となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置 (27,500校)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：1,500校 (←500校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所

いじめ
不登校

虐待
貧困

質の向上

重点配置等

- **虐待対策**のための重点配置：1,200校 (←1,000校)

- **貧困対策**のための重点配置：1,400校

- **スーパーバイザー**の配置：114人 (←67人)

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和3年度要求・要望額：1,973百万円(前年度予算額：1,806百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ **全中学校区**に対する配置 (10,000中学校区)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：1,500校 (←500校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所

- **虐待対策**のための重点配置：1,500校 (←1,000校)

- **貧困対策**のための重点配置：1,400校

- **スーパーバイザー**の配置：114人 (←67人)

高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和3年度要求・要望 0.5億円
 (前年度予算額 0.6億円) 文部科学省

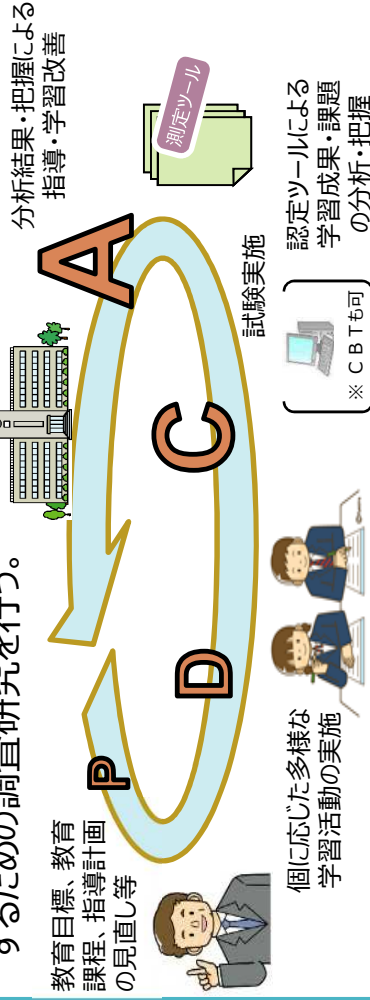
高等学校においては、生徒の基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図ること、定時制・通信制課程において、多様な学習ニーズに応じた学びを実現するとともに、ニューノーマルへの移行を見据え、ICTを効果的に活用した新時代の学びの充実を図ることが求められていることから、実証研究により高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

高等学校における教育の質の確保・多様性への対応のための調査研究

①PDCAサイクルの構築

◆新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究

「高校生のための学びの基礎診断」の対象教科である国語・数学・英語以外の共通必修教科目等の取扱いについて検討するための調査研究を行う。



②多様性に応じた新時代の学びの充実支援事業

- ▶ 定時制・通信制課程において、義務教育段階の学習内容の確実な定着、ソーシャルスキルの習得、日本語指導等のための学校設定教科・科目など、多様な学習ニーズに応じたカリキュラム開発を実施し、ICTを効果的に活用し、個に応じたきめ細かに対応する指導方法の研究開発を実施する。
- ▶ 通信制課程において、高等学校通信教育の質の確保・向上を図るため、ICTを効果的に活用して同時双方向型・オンデマンド型の学習を取り入れ、多様なメディアを高度に活用した学習の研究開発を実施し、対面指導との最適な組合せをエビデンスに基づき実証する。



対象校種	国公立の高等学校
------	----------

委託先	①民間企業 ②定時制・通信制課程を置く国公立の高等学校等
-----	---------------------------------

箇所数	①1箇所 年間900万円/箇所 1年
単価	②8箇所 年間450万円/箇所 原則3年
期間	

委託対象経費	①PDCAサイクルの調査に必要な経費 ②カリキュラム開発等に必要な経費 (人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)
--------	--

要保護児童生徒援助費補助金

令和3年度要求・要望額 6億円
(前年度当初予算額 6億円)



背景説明

○学校教育法において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、**市町村は、必要な援助を与えなければならない。**」とされており、また、就学援助法等において、**国は市町村に対して必要な援助を行うこと**とされている。

目的・目標

○経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、**義務教育の円滑な実施に資する。**



事業内容

【要保護者への就学援助】（平成30年度 約11万人）

市町村の行う就学援助のうち、生活保護法に規定する「要保護者」への援助に対して、国は、義務教育の円滑な実施に資するよう、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」（就学援助法）「学校保健安全法」「学校給食法」等に基づいて必要な援助を実施。

◆補助対象費目：学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、医療費、学校給食費

◆令和3年度概算要求（案）

・「**新入学児童生徒学用品費等**」の単価引き上げ

小学校：51,060円 → 75,370円（+24,310円） 中学校：60,000円 → 69,260円（+9,260円）

・「**オンライン学習通信費**」の単価引き上げ

小学校：10,000円 → 12,000円（+2,000円） 中学校：10,000円 → 12,000円（+2,000円）

・「**修学旅行費**」の単価引き上げ

小学校：21,890円 → 25,960円（+4,070円） 中学校：60,910円 → 62,340円（+1,430円）



【参考：要保護者への就学援助】（平成30年度 約126万人）

要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認める「準要保護者」への就学援助事業については、三位一体改革により、平成17年度から国の補助を廃止し、税源移譲・地方財政措置を行い、各市町村が単独で事業を行っている。

対象校種

小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程のみ）

実施主体

市町村等

補助割合 国 1/2、市町村等 1/2

対象者

生活保護法に規定する「要保護者」

補助対象経費

市町村等が行う学用品費、修学旅行費、学校給食費等の補助事業

地方自治体業務プロセス・情報システム標準仕様作成事業（就学）

令和3年度要求・要望額 1.4億円（新規）



文部科学省

背景

「デジタル・ガバメント実行計画」（令和元年12月20日閣議決定）

就学に係る学齢簿作成、就学援助認定等のシステムは、速やかに地方公共団体の業務プロセスや情報システム整備の実態を把握し、標準化・共有化に向けた検討体制を構築する。その後、住民記録システムの成果を反映し、2020年度（令和2年度）における検討後1年以内に標準仕様書を作成する。

※「新経済・財政再生計画改革工程表2019」（令和元年12月19日）にも同様の内容が掲載。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）

政府全体のデジタル・ガバメントの加速化や国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化、地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開、行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成等に集中的に取り組む。

就学事務の概要

就学援助

学校教育法第19条に基づき、各市町村が、経済的理由により小・中学校への就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品費や通学費、修学旅行費、学校給食費などの援助を行う制度。

学齢簿編製

学齢簿は、学校教育法第16条、第17条に基づき、学齢児童生徒（満6歳～15歳）の就学義務の履行状況を把握し、義務教育の完全実施を確保するための基本的な帳簿である。市町村教育委員会は住民基本台帳に基づき、その作成・管理や就学校の指定などの事務（就学事務）を行っている。



事業概要

地方公共団体における情報システム等の共同利用を推進するため、地方公共団体の就学事務（就学援助・学齢簿編製）における業務プロセスや情報システム整備の実態を調査し、標準化に向けて検討を行った上、標準仕様書を作成する。

文部科学省

委託

※ 1～2 機関

民間企業等

実態と課題の把握

- 就学事務システム機能要件の分析
- 自治体・ベンダへのヒアリング
- 業務フローの作成
- システムの機能の整理
- 機能要件比較表の作成
- 主要論点の整理
- 標準機能要件の検討 等

市町村数：1766
※ 令和元年度就学援助状況等調査で回答のあった市町村数

ベンダ数：71
※ 令和元年度自治体情報システムのクラウド化に関する取組状況等調査より

標準仕様書作成

- 検討結果をまとめた標準仕様書の作成
 - ・機能要件
 - ・様式・帳票要件
 - ・データ要件 等



委託先

民間企業等

箇所数・期間

1～2 機関、1 年

委託対象経費

標準仕様書作成に必要な経費（謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等）

被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

2億円
9億円



背景説明

- 大規模災害により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、家庭の教育負担の軽減を図ることが喫緊の課題。
- 本事業は、平成28年熊本地震を発端として同年度から実施。

目的・目標

- 被災により就学困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が就学支援等を実施することで、教育機会を確保する。



事業内容

- 大規模災害（令和元年台風第19号，令和2年7月豪雨）により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が以下の就学支援等を実施する場合、被災による支援対象者数の増加に伴う負担を考慮し、交付金として経費の一部（2/3）を国庫で支援する。

※熊本地震，平成30年7月豪雨，北海道胆振東部地震対応分については令和2年度で終了。

就学援助事業【小・中学校】

- (対象者) 被災により就学困難となった児童生徒
 - (対象事業) 市町村等において行う就学援助事業
 - (対象費目) 学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費 等
- ※通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



私立学校授業料等減免事業【私立高等学校等】

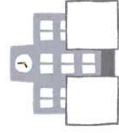
- (対象者) 被災により就学等が困難となった児童生徒
- (対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業

奨学金事業【高等学校】

- (対象者) 被災により就学困難となった生徒
- (対象事業) 都道府県において行う奨学金事業

特別支援教育就学奨励事業【特別支援学校等】

- (対象者) 被災により就学困難となった幼児児童生徒
(被災により支弁区分が変更となった者も含む)
- (対象事業) 都道府県等において行う就学奨励事業
- (対象費目) 学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費 等



専修学校・各種学校授業料等減免事業【専修学校・各種学校】

- (対象者) 被災により職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒
- (対象事業) 専修学校高等課程、専門課程：修業年限1年以上
専修学校一般課程、各種学校：原則修業年限2年以上
都道府県等において行う授業料等減免事業

被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）

令和3年度要求額 16億円
(前年度予算額 30億円)

【東日本大震災
復興特別会計】



文部科学省

背景説明

○東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、家庭の教育負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

○被災により就学困難となった児童生徒等に対して都道府県等が就学支援等を実施することで、教育機会を確保する。



「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）

- (1) 地震・津波被災地域 … 就学支援について、過去の大規模災害における取組事例等を踏まえ、支援の必要な子どもたちの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する。
- (2) 原子力災害被災地域 … 就学支援について、支援の必要な子どもたちの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する。

<地震・津波被災地域、原子力災害被災地域>

被災児童生徒就学援助事業

○東日本大震災により被災し、経済的理由から就学が困難となった児童生徒に対して、市町村等が就学援助事業を実施する場合、被災による支援対象者数の増加に伴う負担を考慮し、交付金として経費の**全額（10/10）を国庫で支援**する。

対象者 震災により就学困難となった児童生徒

実施主体 市町村等

対象校種 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程のみ）

補助割合 国 10/10

補助対象経費

市町村等が行う学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の補助事業
※ 通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



<原子力災害被災地域のみ>

○被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業、奨学金事業、私立学校授業料等減免事業、専修学校・各種学校授業料等減免事業について、**支援の必要な子どもたちの状況等、事業の進捗に応じた支援**を継続する。

12. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する 実証事業

(前年度予算額 995百万円)
令和3年度要求・要望額 1,071百万円

1. 要 旨

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

令和3年度においては、実証事業の最終年度であることを踏まえ、調査の対象や内容の追加を行うことにより、一層効果的な経済的支援に関する検証を行う。

2. 内 容

【実施期間】

平成29年度～令和3年度の5年間

【支給対象学校種】

私立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、
特別支援学校（小学部、中学部）

【支給額】

最大で10万円（年額）



令和3年度要求・要望額 11(億円)
(前年度予算額 10(億円))

文部科学省

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業

背景説明

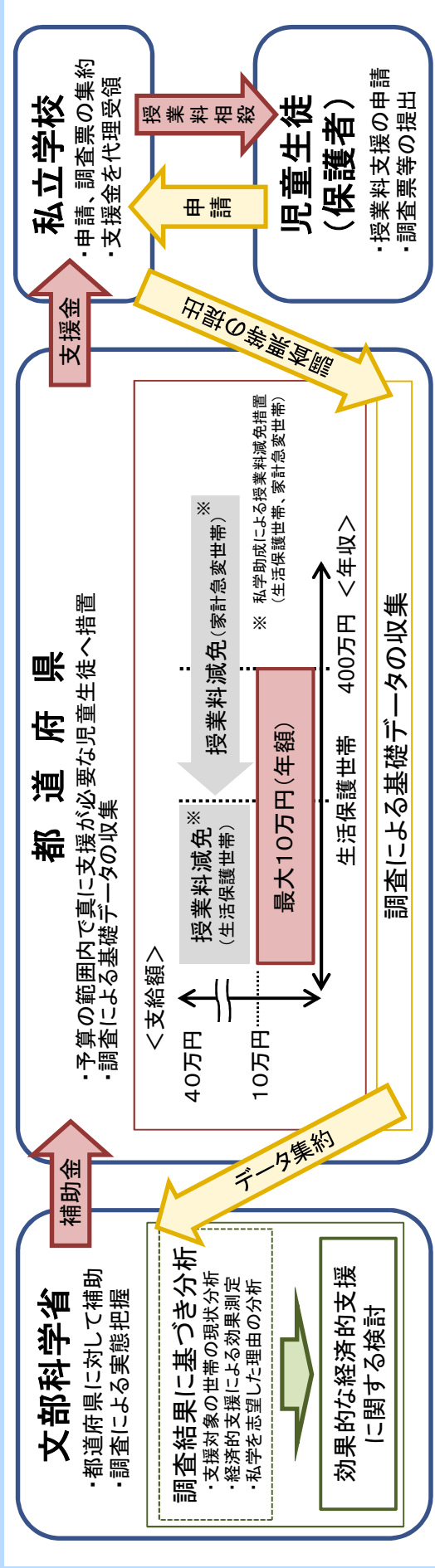
〇様々な事情から私立小中学校等に進学しているものの、経済的理由によって修学が困難な者に対して、教育基本法に基づき、国及び地方公共団体は奨学の措置を講じなければならない。

目的・目標

〇私立小中学校等に通う年収400万円未満世帯の児童生徒について、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行い、効果的な経済的支援策を検討する。

事業内容

- ◆ 私立小中学校等に通う経済的に厳しい世帯の児童生徒の実態を把握するため、5年間の実証事業を実施する。(平成29年度～令和3年度)
- ◆ 令和3年度概算要求 学校における支援の実施状況調査など、調査の対象や内容の追加等に伴う調査費の増 (+1億円)



対象
校種

私立の小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)、
特別支援学校(初等部、中等部)

実施
主体

都道府県

補助対象
経費

都道府県が行う授業料負担の軽減に要する費用

補助
割合

定額補助

13. 高校生等への修学支援

(前年度予算額)	444,100百万円)
令和3年度要求・要望額	438,530百万円

1. 要 旨

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費に充てるために高校生等奨学給付金等を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2. 内 容

(1) 高等学校等就学支援金交付金等 419,570百万円(427,588百万円)

① 高等学校等就学支援金交付金 416,737百万円(424,795百万円)

○ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、年額118,800円を支給(設置者が代理受領)。

○ 令和2年度から私立高校等に通う年収590万円未満の世帯の生徒等を対象として、支給上限額を年額396,000円まで引き上げ、私立高校授業料の実質無償化を実施。

(対象学校種)

国公立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年生)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

② 高等学校等就学支援金事務費交付金 2,823百万円(2,782百万円)

○ 高等学校等就学支援金に関する事務の円滑な実施に資することを目的として、都道府県に交付。

③ 公立高等学校授業料不徴収交付金(旧制度) 10百万円(11百万円)

(2) 高校生等奨学給付金(奨学のための給付金) 15,890百万円(13,610百万円)

- 生活保護世帯、非課税世帯(家計急変により非課税相当となった世帯を含む)の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。
※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費など
- 都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその経費を一部補助する。
(国庫補助率1/3)

(対象学校種)

高等学校等就学支援金の対象学校種(特別支援学校を除く)及び高校専攻科

【給付額】

非課税世帯について、【全日制等】(第1子)の給付額の増額や、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の増額により、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

- 生活保護受給世帯【全日制等・通信制】
 - ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円
 - ・私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円
- 非課税世帯【全日制等】(第1子単価)
 - ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 84,000円 → 110,100円(+26,100円)
 - ・私立の高等学校等に在学する者 年額 103,500円 → 129,600円(+26,100円)
- 非課税世帯【全日制等】(第2子以降単価)
 - ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円 → 141,700円(+12,000円)
 - ・私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円 → 150,000円(+12,000円)
- 非課税世帯【通信制・専攻科】
 - ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円 → 48,500円(+12,000円)
 - ・私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円 → 50,100円(+12,000円)

※下線部の単価増のうち12,000円がオンライン学習に必要な通信費相当額

(3) 高等学校等修学支援事業費補助金(高校生等奨学給付金を除く。)

715百万円(547百万円)

- ① 高校等で学び直す者に対する修学支援
- ② 家計急変した世帯への修学支援
- ③ 海外の日本人高校生への修学支援
- ④ 高校等専攻科の生徒への修学支援

(4) へき地児童生徒援助費等補助金

2,355百万円(2,355百万円)

- へき地等の小・中・高校生の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施する通学費・居住費等の修学支援について補助を行う。

高等学校等就学支援金等

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,196億円
4,276億円)

<内訳> 高等学校等就学支援金交付金 4,167 億円
公立高等学校授業料不徴収交付金 0.1 億円
高等学校等就学支援金事務費交付金 28 億円



背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



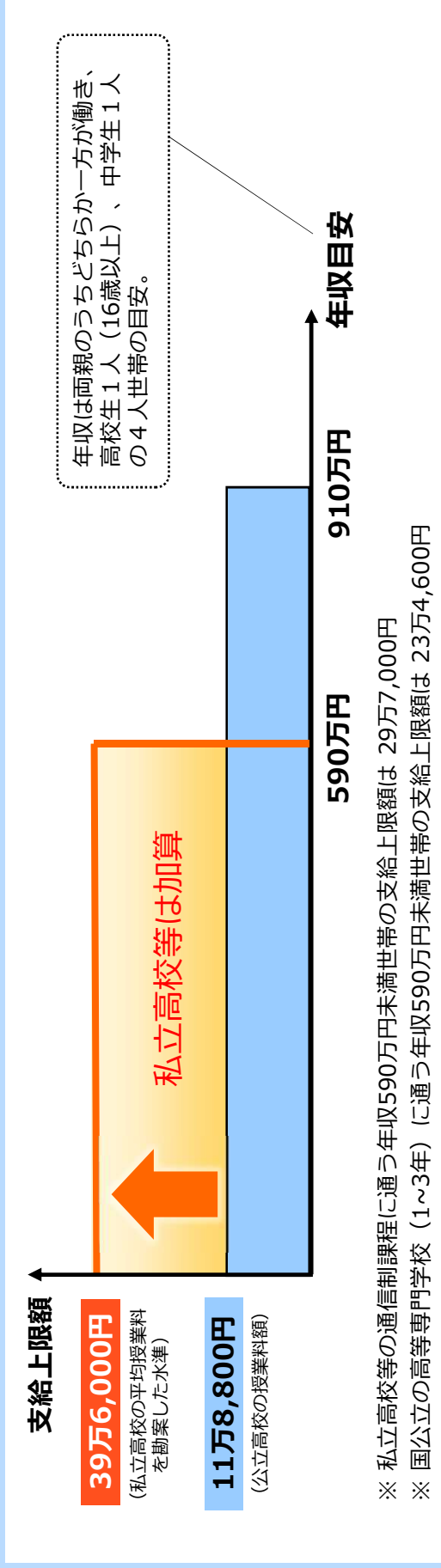
目的・目標

○高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容

◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給
(設置者が代理受領)

※令和2年度から私立高校授業料の実質無償化を実施



対象校種

高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1~3年)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

実施主体

公・私立高校等：都道府県
国立高校等：国

支援割合

国 10/10

令和3年度要求・要望額 159億円
 (前年度予算額) 136億円

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

目的・目標

○高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために、高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。



事業内容

◆ **生活保護世帯・非課税世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。**

- ※ 家計急変世帯（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）については、急変後の所得の見込により判定
- ※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費など

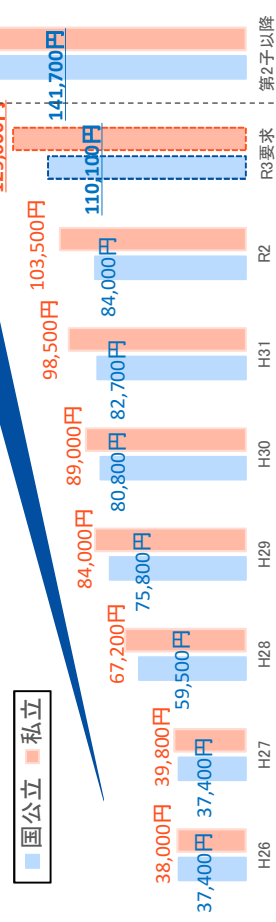
◆ **令和3年度概算要求・非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額**
・家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の増額（非課税世帯について、+12,000円）

【令和3年度概算要求 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	84,000円 → -110,100円（+26,100円）	103,500円 → -129,600円（+26,100円）
	129,700円 → -141,700円（+12,000円）	138,000円 → -150,000円（+12,000円）
非課税世帯 通信制・専攻科	36,500円 → 48,500円（+12,000円）	38,100円 → 50,100円（+12,000円）

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

【「第1子」の給付額の推移】



対象 校種

高等学校（専攻科含む）、中等教育学校（後期課程）
 高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）等

実施
主体

都道府県

補助対象 経費

都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に
 要する経費

補助
割合

国 1/3
 都道府県 2/3

令和3年度要求・要望額 2億円
(前年度予算額 2億円)

※ 授業料以外の教育費は高校生等奨学給付金において別途計上

高校等専攻科の生徒への修学支援

背景説明

○ 家庭の経済状況にかかわらず、高等学校等の専攻科に通う生徒が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

目的・目標

○ 都道府県が行う高等学校等の専攻科に通う生徒への支援事業に対して、国がその経費を補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容

◆ 高等学校等の専攻科に通う低所得世帯の生徒に対して、都道府県が授業料及び授業料以外の教育費について支援事業を行う場合、国が都道府県に対して所要額を補助。

◆ **令和3年度概算要求 授業料以外の教育費について、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の増額 (+12,000円)**

＜支援スキーム＞

補助対象上限額

約48万円

約43万円
(平均授業料を
勘案した水準)

約12万円
(公立専攻科
の支給額)

授業料以外の教育費に係る支援
(高校生等奨学給付金において実施)

授業料に係る支援

**住民税非課税世帯の
支給額の1/2**
(※)

270万円
(住民税非課税世帯)

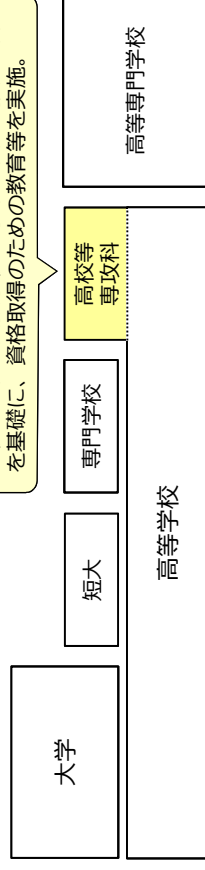
380万円
年収目安

(※) 両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の目安

＜1人当たり補助対象上限額＞

	公立	私立	公立	私立
～270万円 (住民税非課税世帯)			270～380万円	
授業料	118,800円	427,200円	59,400円	213,600円
授業料以外	48,500円 (+12,000円)	50,100円 (+12,000円)	—	—

＜各教育機関の位置づけ＞



対象 校種

高等学校及び特別支援学校の専攻科

※ 大学への編入学基準を満たす課程又は国家資格者養成課程
(特別支援学校は、就労支援に資する教育課程を含む) を対象とする。

実施 主体

都道府県

補助対象 経費

高校等専攻科に通う生徒に対して都道府県が行う
支援事業に要する経費

補助 割合

授業料：国 1/2、都道府県 1/2
授業料以外の教育費：国 1/3、都道府県 2/3

へき地児童生徒援助費等補助金

令和3年度要求・要望額 24(億円)
 (前年度予算額 24(億円))



文部科学省

I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在するへき地学校等の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

II 補助内容

(1) スクールバス等購入費 608百万円(608百万円)

へき地学校、過疎地域等及び学校統廃合に係る小・中学校等の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ポーター等を購入する事業に対する補助

(2) 遠距離通学費等 1,305百万円(1,305百万円)

- > 学校統廃合に伴う小中学校等への遠距離通学に要する児童生徒の交通費を負担する市町村の事業に対する補助(補助期間:5年間)
- > 激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小中学校等への児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助(補助期間:5年間)

(3) 離島高校生修学支援事業 238百万円(238百万円)

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

(4) その他 204百万円(204百万円)

寄宿舎居住費、高度へき地修学旅行費(3～5級地)、保健管理費等

【補助対象一覧】

区分	へき地学校	過疎地域等	学校統合	激甚災害 指定時	高校未設置 離島
スクールバス等購入費	○	○	○		
通学費			○	○	○
寄宿舎居住費	○	○	○		○
下宿等居住費					○
修学旅行費	○				
保健管理費	○				

補助率

1 / 2 (高度へき地修学旅行費で過去3カ年の財政力指数0.4未満の市町村は2 / 3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1 / 3)

実施
主体

都道府県・市町村

14. 義務教育教科書の無償給与

(前年度予算額	46,013百万円)
令和3年度要求・要望額	46,787百万円

1. 要 旨

義務教育教科書購入費については、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を広く実現するものとして、国公私を問わず、義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与するための経費。

2. 内 容

令和3年度義務教育教科書購入費は、令和3年度から中学校において実施される新学習指導要領に対応した教科書のページ数増加等を反映し、必要な経費を計上するとともに、教科書の定価は公共料金であることから公共料金として適正な価格にするため、前年の定価をベースに物価指数や製造コスト等の変動要素を適切に反映し、総額で約468億円を計上。

(1) 予算額等の推移

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度(要求)
予算額	416億円	432億円	448億円	460億円	468億円
定価改定率	±0.0%	±0.0%	+0.3%	+3.2%(小) ±0.0%(中)※	+0.5%(小) +4.3%(中)

※令和元年10月の消費税率引上げ(8%→10%)に伴い、別途1.48%を計上。

(2) 令和3年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(要求ベース)

- ・小学校用教科書 4,103円 (教科書一冊あたり405円)
- ・中学校用教科書 5,701円 (教科書一冊あたり551円)

義務教育教科書の無償給与

令和3年度要求・要望額 468億円
(前年度予算額 460億円)



文部科学省

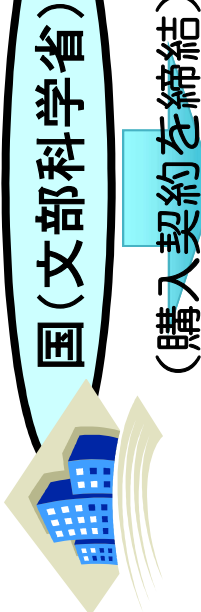
～ 理念 ～

○憲法第26条の義務教育無償の精神を広く実現

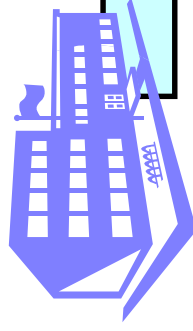
○次代を担う子供たちの国民的自覚を深めるなど、国民全体の期待を込めて教育的意義から実施

○教育費の保護者負担の軽減

昭和38年の制度発足以来、国民の間に深く定着



諸外国においても多くの国で教科書の無償制度を実施



義務教育諸学校のすべての児童生徒

※教科書は児童生徒の所有物 書き込みをしたり自宅に持ち帰って学習

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(要求)
予算額	416億円	432億円	448億円	460億円	468億円
定価改定率	±0.0%	±0.0%	+0.3%	+3.2%(小) ±0.0%(中) ※	+0.5%(小) +4.3%(中)

新学習指導要領(中学校)に対応した教科書のページ数の増加等を反映するために必要な経費を新たに計上

※令和元年10月の消費税率引上げ(8%→10%)に伴い、別途1.48%を計上

(参考) 令和3年度児童生徒1人当たりの平均教科書費

・小学校用 4,103円

・中学校用 5,701円

令和3年度東日本大震災復興特別会計概算要求

【初等中等教育局関係分】

児童生徒等の心のケアや教育支援等 33億円（38億円）

○緊急スクールカウンセラー等活用事業 17億円（22億円）

- ・被災児童生徒の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助等を行うためのスクールカウンセラーを配置（621人）等

○被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 15億円（16億円）

- ・被災児童生徒に対する学習支援や心のケア等に取り組むための定数措置（669人）

就 学 支 援 16億円（30億円）

○被災児童生徒就学支援等事業 16億円（30億円）

- ・震災により、経済的理由から就学等が困難となった世帯の児童生徒等に、就学支援等を実施

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 3億円（5億円）

○福島県教育復興推進事業 1億円（0.8億円）

- ・避難地域12市町村の小中学校や双葉郡中高一貫校における魅力ある学校づくりを支援

○福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成 0.9億円（3億円）
に関する事業

- ・構想の中心となる浜通り地域等の初等中等教育機関において特色ある教育プログラムを実施し、専門人材等の育成のための取組を支援

○放射線副読本の普及 0.7億円（0.7億円）

- ・学校における放射線に関する教育の支援として放射線副読本を普及